

市長への手紙（令和 7 年度分）

「ドラッグストア等の多数進出について」

市内に大型のドラッグストア等が多数進出し、今は乱立状態です。これによる田んぼなどの埋め立てがあまりにも多すぎないかと危惧しています。

進出自体はそれぞれの企業の経営方針ですし、農地の売り買いも他人がとやかくいう筋合いでは無く、また雇用にも貢献しているかと思いますが、早野地域は何回も水害に遭い、特に台風シーズンはいつも不安でいっぱいです。市長は選挙の公約に水害対策として田んぼダムの活用を訴えていましたが、周辺では太陽光発電や大型店舗の進出による田んぼの埋め立てが盛んに行われています。田んぼが無くなれば田んぼダムも設置できません。店舗ですので住宅地の至近に建設され、舗装された地面には雨の浸透もありません。いくら河川改修や貯水池整備をしても自然のダムや地下への浸透機能が失われれば、治水機能は全体では縮小してしまうのではないのでしょうか。

これまでの水害で茂原を離れた人もお店も多いと聞きましたが、水害さえなければ本当に住み良い街だと思っています。茂原が老若男女世代を越えて、これからも愛される故郷であること望みます。

【回答】

日頃、本市行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

現在、一宮川流域では、令和元年及び令和 5 年豪雨を含め、平成以降で 5 度の浸水被害が生じております。そこで、気候変動による豪雨の激甚化・頻発化に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で浸水被害を軽減させる「流域治水」に取り組んでおります。早野地区などでは地元団体の方々の協力のもと、ため池や田んぼダムによる雨水流出抑制対策を取組んでいる状況です。

この流域治水を更に推進するため、令和 5 年 10 月 1 日に特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」として「一宮川水系」及び「一宮川流域」を指定し、水害に強いまちづくりを目指しております。一宮川流域が特定都市河川流域に指定されたことにより、農地等を宅地等にするために行う土地の形質変更（面積 1,000 平方メートル以上）に対して、千葉県知事の許可が必要となり、雨水貯留浸透施設の設置が義務付けられております。このことにより、開発行為などで雨水が地面に浸透しなくなる分について、雨水貯留浸透施設を設置し、流出を抑制する対策が実施されております。

引き続き、千葉県と連携を図り、水害対策に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【担当課：土木建設課・農政課】